

令和3年1月18日

保護者の皆様

京都市立八条中学校  
校長 長谷川 豊

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「緊急事態宣言」発出後の取組の徹底について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、本校では、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底しながら、子どもたちの教育活動に取り組んでいるところですが、全国的に感染者拡大が続く中、1月14日（木）より京都府でも「緊急事態宣言」が発出されました。

本校においても以下の取組を徹底、実践していきます。ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

### 記

#### 1 健康状態の把握

① 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果をお配りしている「健康観察票」にご記入ください。本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

② お子様が登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。

倦怠感やのどの痛み等の症状があったにも関わらず登校していた方が、後日、新型コロナウイルスに感染していたことがわかり、学校教育活動に大きな影響が出た事例があります。登校前の健康観察で発熱や風邪症状等、体調不良が少しでもみられる場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。

③ お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医等、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 4 1 4 - 5 4 8 7, 365日24時間受付）に連絡してください。

少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校へお知らせください（電話 6 8 1 - 5 2 6 4）。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

※ 同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、お子様に自宅休養のご協力をお願いする場合があります。

④ 上記③以外でも、ご家庭において次のような状況が起こった場合は、登校を控え速やかに学校へ連絡してください（電話 6 8 1 - 5 2 6 4）。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合も、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。

## 2 家庭内での感染症対策の徹底

「不要不急の外出を控えていただくこと」や「友人等複数家族での会食」・「スポーツ等習い事の際の電車等での移動」等の機会では感染のリスクが高まることを踏まえ、家庭内での感染を防止するため、まず、保護者の皆様がマスク着用・手洗いをはじめ取組の徹底をお願いします。

## 3 学校での行事等の中止や変更点

### (学校行事)

- ・避難訓練は規模を縮小し、1年生のみ避難経路確認の為、実施します。
- ・1月末に予定していた1、2年生百人一首大会を3月に延期致します。
- ・2月に予定していた参観日を中止致します。
- ・卒業式に関しては教育委員会の指示を受け、PTAや学校運営協議会等で相談し、心のこもった温かい雰囲気のある式典となるよう、検討を進め実施致します。

### (授業に関して)

- ・各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」
- ・家庭科、技術・家庭科における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・保健体育科における「生徒が密集する活動」や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」上記に関しては感染リスクが高い為、避ける方向で授業を展開致します。

### (部活動に関して)

- ・1/18(月)～1/20(水)の部活動は停止致します。(停止期間を延長する場合があります。)再開後の活動は以下になります。
- ・平日の活動はPM4時45分までとし、PM5時に完全下校と致します。  
(午前中授業の場合はPM1時30分～PM3時30分までとします。)
- ・休日祝日等の活動は2時間程度と致します。
- ・指導・参加する者は自校生徒及び自校の教職員・関係者に限ることとします。
- ・他校との練習試合や合同練習は中止し、校内での活動と致します。

公式戦等への参加について

参加については以下①及び②の大会等に限りませう。

参加する場合は、主催者との連携の下、感染対策を徹底し、保護者の同意を得たうえで、最小限の参加人数とします。

- ① 公式戦(中学校体育連盟が主催する大会)
- ② 各競技団体等が主催する大会等のうち、以下ア～ウに該当するもの
  - ア 近畿・全国規模の大会
  - イ 近畿・全国大会等の代替として実施される大会・記録会等
  - ウ 府内で実施されるもののうち、近畿・全国等の上位大会につながる大会

### (来校について)

- ・来校はできる限り控えてください。学校へ用事がある際は担任等に連絡を取り、最小限の時間帯での面会等をお願いします。
- ・PTA等の会議に関してもPM8時までに終了するよう協力をお願いします。

### (家庭訪問について)

- ・学校からの連絡は電話連絡を基本としますが、プリント配布等に関してはご家庭のポストに投函するなどの対応を行います。

今後ともご理解、ご協力よろしくお願ひします。